

全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和7年10月14日（火）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開議

午後1時45分 散会

【報告案件】

1. 窓口・電話受付時間の短縮について

総務部長（伊藤奈美）：資料に基づき説明

坂井美穂議員：窓口受付時間の短縮により、職員が政策課題や問題解決業務に注力できる時間を創出し、生産性を高め住民福祉の向上を目指すとのことだが、窓口業務を多く担う会計年度任用職員について、勤務時間や契約内容の変更は生じるのか。

企画部長（大木康敬）：受付時間の変更に合わせ、正規職員と会計年度任用職員の業務見直しを検討しています。一般事務補佐の会計年度任用職員については、現在30分の契約時間短縮に向けて調整中であり、令和8年4月からの契約に反映させる考えです。

坂井美穂議員：近隣自治体における会計年度任用職員への対応は把握しているか。

企画部長（大木康敬）：契約状況は各市で異なるため、他自治体の確認は行っていません。

坂井美穂議員：当事者である会計年度任用職員から「収入が減ってしまう」という懸念の声が届いている。当事者の意見を十分に聞き取るべきと思うが、いかがか。

企画部長（大木康敬）：各課長へのヒアリングを通じて業務内容の確認を行っています。方針が固まり次第、会計年度任用職員を対象とした説明会を開催し、丁寧に説明を行ってまいります。

加藤美幸議員：午後4時以降に来庁する約20%の方に対し、苦情や要望を受け付ける窓口はあるのか。

総務部長（伊藤奈美）：意見については、総務課にて電話等で承り、丁寧に説明を行います。先行自治体の事例では、当初1～2か月は10件ほど問い合わせがあったとのことですが、周知が進めば落ち着く傾向にあるということを確認しています。万が一、運用によりカバーできない不具合が生じた場合は対応を検討しますが、基本的には午前9時から午後4時までの運用で実施したいと思っております。

2. 保育園等の保育料（3歳未満児）及び給食費（3歳以上児）の改定について

子ども未来部長（間瀬恒幸）：資料に基づき説明

有留麻由議員：今回の改定により、保育料が二つの区分になるとのことだが、例えば11時間預けている家庭であっても、この8.5時間の金額が一律で適用されるという捉え方でよいか。

子ども未来部長（間瀬恒幸）：その通りです。

有留麻由議員：お子さんを預ける時間に関して、各保育園において「何時から何時まで」という時間をしっかり区切った上で契約を結ぶという現行の運用は、今後も変わらないという認識でよいか。

子ども未来部長（間瀬恒幸）：その通りです。

3. 新総合体育館基本計画の策定における体育館等整備方針について
教育部長（森田知幸）：資料に基づき説明
質疑なし

午後1時45分 散会